

部活動に係る活動方針

青森県立八戸工業高等学校

1 目的

本校教育活動の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及び工業高校の特色ある研究等に親しみ、自己の能力と技術の向上を図るとともに、責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成を図る。

2 本年度の部活動

(1) 設置する部活動

【文化部】

吹奏楽、美術、写真、放送、囲碁、将棋、科学、ボランティア

【運動部】

陸上競技、バスケットボール、バレーボール、卓球、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、柔道、アイスホッケー、剣道、弓道、テニス、山岳、自転車競技、ウエイトリフティング、硬式野球、応援団

【工業部】

機械加工、ロボティクス、測量、電気工事、マテリアル、電子回路、建築

(2) 適切な運営のための体制

- 各部顧問は年間の活動計画（活動日、休養日、大会日程等）並びに毎月活動計画と活動実績を作成し、校長に提出するとともに生徒・保護者に対し活動目標・計画等の周知を行う。
- 顧問と副顧問は連携協力し、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めるとともに、生徒・保護者との信頼関係のもとに、互いを尊重し合いながら適切な部活動運営にあたる。

(3) 活動日及び活動時間

- 週あたり、平日1日、週末1日以上休養日を設けることを基本とする。ただし、部の特性及び生徒及び顧問の意思等を踏まえ、ハイシーズンを設定することが出来る。
- ハイシーズンは3週間以内、期間中も週1日以上休養日を設定し、年間で104日程度の休養日を確保することを条件とする。なお、大会参加等により休養日を確保できない場合は、適宜、計画的に振替を行う。
- 合理的でかつ効果的・効率的な活動を心がけ、ハイシーズンとオフシーズンのバランスを年間計画の作成時に考慮し、平日は2時間程度、週休日は3時間程度の活動となるように調整する。
- 定期考査期間（最終日午後を除く）及び定期考査1週間前の部活動は原則禁止とする。ただし、公式大会が定期考査直後の週休日に開催される場合などは、部の特性等を勘案して校長が許可する場合がある。